

- 1 開催日時 平成20年2月7日(木)
午後2時00分～午後3時50分
- 2 開催場所 宇都宮市役所 13A会議室
- 3 出席委員 15名
廣瀬委員長, 網河副委員長, 高田委員, 石下委員, 櫛淵委員
橋本委員, 塚田栄一委員, 若度委員, 伊藤委員, 奥田委員,
贄田委員, 松江委員, 吉野委員, 石原委員, 塚田典功委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議 事
 - (1) 報告事項
 - ①平成20年宇都宮市成人式の結果について
 - ②(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会について
 - ③宮っ子ステーションの実施状況について
 - (2) 協議事項
 - ①平成20年度社会教育関係団体に対する補助について
 - ②平成20年度社会教育の方針及び重点施策について
 - ③平成20年度文化行政の方針及び重点施策について
 - ④(仮称)親力向上支援プランの素案について
 - ⑤今後の検討事項に関する意見交換
- 7 その他
- 8 閉会
- 9 発言の要旨

廣瀬委員長

それでは、会議次第に基づき、本日の議事を進めてまいります。
まず、成人式についてですが、皆様、大変ご苦勞様でした。私も参加させていただきましたが、教育事業として意義のある成人式を事務局の方で企画いただいたものと思いますが、報告事項①の「平成20年宇都宮市成人式の結果について」を説明願います。

事務局

【説明及び市長のメッセージビデオ放映】

塚田典功委員

2年位前から、成人としての誇りを持てるようなプログラムを作っていたと聞いてきましたが、その一つの手法が今回のビデオ製作につながったものとおおいに評価をしております。

また、会場内で配られた配付物ですが、「おもてなしBOOK」や宇都宮の手さげ袋などアイデアがあつて、持ち帰った方がほとんどで残っていませんという現状、教育委員会の方々の努力に敬意を表します。まだまだ発達段階だと思いますので、今後、社会教育委員の皆様のご意見を聞きながら、来年は更に今のレベルが上がる成人式にしていきたいと感じております。

廣瀬委員長

私も、全く同じ気持ちであります。しかも、このビデオは非常に良くできていると思います。視聴覚ライブラリーの職員が外部委託もせず、ご自分でお作りになっております。担当者の方のご苦勞もしのばれますし、私は、空襲からはいったところがすごく気に入っています。平和ということをお忘れてしまいがちですが、私は高く評価したいと思います。

委員の皆様から、他に感想をお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

事務局

本日、欠席されました山野井委員から電話連絡がありましたので報告させていただきます。まず、感想として山野井委員は、陽南地区の成人式に出席されましたが、「すばらしい成人式だった。今のやり方で良いのではないか。」ということでした。ご意見として、「実行委員会の立ち上げは早めが良いのではないか。」ということでした。そして、実行委員会の人選に関しましては、「同じ組織の代表で固まっているようなので、広げたほうが良いのではないか。」という二つのご意見を電話で伺いました。以上、報告させていただきます。

廣瀬委員長

参会の皆様からはございませんか。同じようなご意見という事で進めてよろしいでしょうか。教育委員会の皆様、委員の皆様ご苦勞さまでした。

それでは、次の議題に入らせていただきます。報告事項②の「(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会について」を事務局より説明をお願いします。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

この計画書につきましては、社会教育委員の内、8名の方に兼務していただき、3回の懇談会を開催し、先だって私が代表して教育長に提言書を提出いたしました。

今度の生涯学習推進計画は、地域教育推進計画という名前で、それが大

きな眼目です。今、ご説明がありましたとおり、領域の概念としての生涯学習ではなく、取組みの姿勢としての地域教育ということです。地域と教育との間には、地域ぐるみの教育、地域で学ぶ教育、地域で育てる教育、地域を作る教育など間にはいる言葉はたくさんあります。39の地域を、地元を大事にしながら生涯学習を進めていくという姿勢、こうした傾向は、最近各地で見られるようになりまして、地域教育という言葉は、行政のセクションの名前にもなっております。大阪府、鳥取県、石狩市など各地の自治体で見られるようになりました。宇都宮市でこの地域教育推進計画という名称を出すことは、かなり注目されるものと思います。

懇談会で出された、委員の方々の発言の記録をきちんと取り、丁寧に整理すると、地域とか地元という言葉がものすごくたくさん出てきました。もっと地元を大事にしろとか、地域で教育力を活性化しろとかいう発言が多かったのが印象的でした。それらを、反映したというように受け取っていただいてもかまわないかと思えます。何かご質問はありませんか。

懇談会委員の半数以上を社会教育委員から出していただいたので、ご理解いただくということによろしいでしょうか。

それでは、報告事項③の「宮っ子ステーションの実施状況について」を事務局より説明をお願いします。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

宮っ子ステーションの立ち上げに、大変尽力された松江委員から補足いただけませんか。

松江委員

私どもは、第1号という事でやらせていただいております。もともと、陽南地区では、自治会連合会長が会長を務めるまちづくり組織の中で、青少年育成部会というものがございました。先ほど事務局から説明がありましたが、陽南キッズという団体の活動を以前から続けておりました。昨年、暮れには「科学遊び」なども実施しております。そもそも、その活動があって、まちづくりを考えていこうという土壤もできあがりまして、コミュニティセンターで職員をされていた方が、宮っ子ステーションを実施できないかという発案をなさいました。初めは、まちづくりの青少年育成部会の方でも、これを考えていこうと始まったものです。

一番初めの活動は、宮っ子ステーションの趣旨と必ずしも一致していなかったところもあるかもしれません。もちろん、子どもの家の方とも話し合いを持ちまして、子どもたちの安全で安心な居場所をなんとかして、地域の大人たちがみんなですべて手を取り合って、何かできないかというところに宮っ子ステーション事業が合致したということです。組織の組み立ては、素人の集まりで、ばたばたしておりますが、コーディネーターは主任児童員の方で、その方のがんばりもありまして、なんとか体裁が整いつつあり

ますので頑張ってやらせていただいております。

廣瀬委員長

ありがとうございました。松江委員のような労をいとわない方にご協力いただいている事業ではありますし、宇都宮市は人材が豊富です。PTAの方でもずいぶんご協力いただいておりますが、若度委員から何かありましたらお願いします。

若度委員

松江委員に伺いますが、今までの子どもの家、留守家庭児童会との関連はどのようになっておりますか。今までの、システムは残っておりますか。

松江委員

宮っ子ステーションの運営委員会は、子どもの家の運営委員会と同じです。子どもの家の運営委員会は、そもそも、まちづくり組織の運営委員会の役員で構成されております。

廣瀬委員長

PTAの役員経験者が、実はPTAが終っても、次にまちづくりや地域の教育力に変化していくケースが多くなっております。

次に協議事項①の「平成20年度社会教育関係団体に対する補助について」に入らせていただきますが、関係団体の委員の方は、ご退席をお願いします。

【榑渕委員，橋本委員，塚田栄一委員，若度委員退席】

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

社会教育関係団体に対する補助金交付については、社会教育委員の会議の意見を聞くことになっております。何か、ご質問があればお願いします。

伊藤委員

宇都宮市地域婦人会連絡協議会ですが、各単位組織では高齢化が進み、80代の方が多くなっています。戸祭地区では、団体運営ができなくなり婦人会が解散しています。婦人会がないといろいろな面で困りますので、若手の人を探そうと検討しておりますが、今のご婦人方は勤めている方が多く、婦人会活動に参加することがなかなか難しいのが現状です。

今までの方は、ずっと昔から地域のためにがんばっていただきました。お母さんたちに地域のイベントにご協力いただけるとほんとに有難いのですが、後継者が見つからず困った状況です。

お聞きしたいのですが、各地域では、婦人会の減少の傾向は見られないでしょうか。

事務局

その件に関しましては、お話の通り、平成19年度に地域婦人会連絡協議会の加盟地区が15地区から13地区に減少したところであります。残

念ながら解散した地区もありますが、委員の皆様が成人式などに参加されてお分かりのことと思いますが、ほとんどの成人式では、地域の婦人会の方々が、ボランティアなどで参加していただいております。

市婦連では、なんとか会員確保のために、今年度は市長を招いて、LRTの講演会を開催するなど、現代的な課題について取り組んでおりますので、その辺を事務局としても支援しながら対応していきたいと思っております。

廣瀬委員長

婦人会無しでは、地域のまちづくりが成り立たないといったところもありまして、極めて公共性の高い活動をしていただいております。おっしゃるとおり高齢化されている点はあるものの、社会教育の中心的な団体として今後も活動していただきたいと思っております。

ほかに、ございませんか。このテーマについては、社会教育委員の会議では了解することとしてよろしいでしょうか。

それでは、廊下で待っていただいている関係団体の委員の方に、着席いただきたいと思っております。

【櫛淵委員，橋本委員，塚田栄一委員，若度委員着席】

お待たせいたしました。ただいまの協議によりまして、事務局原案どおり、補助対象団体として認められましたので、今後も各団体の皆様の活発な活動をご期待申し上げます。

それでは、協議事項②の「平成20年度社会教育の方針及び重点施策について」を事務局より説明をお願いします。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

平成20年度社会教育の方針及び重点施策については、報告事項の②で説明のありました、生涯学習推進計画を基に進めるということでございます。先ほど、生涯学習推進計画については、了承されておりますので、併せて了承いただくということでよろしいでしょうか。

続きまして、協議事項③の「平成20年度文化行政の方針及び重点施策について」を事務局より説明をお願いします。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

文化行政について、何人かの委員からご意見をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

塚田典功委員

美術館は、入らないのでしょうか。

事務局

美術館も当然入っております。文化会館と美術館の管理をしております二つの財団がございます。適正な管理運営や多様な鑑賞事業、教育普及事

業の展開ができますよう財団の今後を考えてまいります。

塚田典功委員 発展的な意見になってしまいますが、環境というものと文化と教育、これは何か、一体化のような気がずっとしています。グリーントラストしかり、環境里山保全においては、教育の現場に密接したところで、事業と一緒に作り上げていながら、たとえば美術館でワークショップができたり、教育が起こせたりできると思います。そのあたりで、先の事になるかもしれませんが試案とか計画があったら教えていただきたいと思います。

事務局 美術館では、学校を対象としました出前講座「トビダス美術館」を開催しております。また、市内の小・中学生、高校生については、美術館を無料で利用できます。

塚田典功委員 妖精ミュージアムの記事が新聞に出ていましたが、イベントを計画して鑑賞会、音楽会とかいろいろなことを組合せながら事業を進めていくものでした。また、美術館も、すごくいいところだと思いますが、エジプト展を楽しみにしております。このような、宇都宮ならではの、教育に残せるような文化事業を作り上げていただきたいと思います。

廣瀬委員長 私も同意見です。本当にいろいろ楽しみにしています。全国どこに出しても恥ずかしくない美術館です。あの特別展が企画できるのも、学芸員が優秀だからです。全国的な学員がいるからできることです。他に、文化関係についてご意見はございませんか。

伊藤委員 宇都宮市の美術館は素晴らしい美術館です。ポスターの掲示依頼があり、毎回送ってくれます。私のところは掲示板が2ヶ所有りしますので、2枚送ってもらって掲示しています。今回のエジプト展もそうですが、必ず無料入場券が入っています。お金を出して見ることも大事なことです。そういう事で、各自治会に配布されている無料入場券を皆さん、有効に使っています。無料入場券を利用して、ご年配の方が連れだって美術館に行きます。環境もいいし、半日鑑賞しますと、すごく知名人になったような気がします。

そのような訳で、宇都宮市美術館のポスターと無料入場券は素晴らしいと思います。

事務局 美術館も指定管理者になりましてから、まちの中に出まして、商店街の方を含め自治会の皆様にポスターを貼っていただき、大変ご協力をいただいております。ありがとうございます。

今までバスは美術館の下の駐車場までしか行けませんでした。昨年から入口の所まで入れるようになりました。それから、障害のある方、或い

は、高齢の方もなるべく美術館の近い所に車を停めていただけますよう、限られた台数ではありますが隣接の駐車場も準備しておりますので、どうかご利用いただきたいと思います。

廣瀬委員長

利用者に、よりやさしくなったということですね。

高田委員

学校の方ですが、鑑賞のお話が出ておりましたが芸能、俳句、踊り、琴とかたくさん利用させていただいております。やはり、小さいうちから本物に触れさるということは非常に大切なことだと思います。例えば、太鼓の音などをじかに聞かせますと、小さい子は涙が出ます。小さい子に感動体験をさせるために、体育館でもどこでもいいのですが、今後とも予算化を含めて、現場に来ていただいて本物の素晴らしさに触れさせていただければと思います。

橋本委員

今のお話、学校の文化教室ですが、私ども文化協会でやらせていただいております。先ほど、補助団体の認定をいただきありがとうございました。文化協会では、先生方に自前に対応していただいております。これは、大変な事です。1年間に延べ何百人というお師匠さんをお呼びすることになります。今年は、回数で100回以上、学校数にして60校以上になりますが、文化協会のPRをさせていただきました。

事務局

先ほどの協議事項①の補助金の資料になりますが、詳細につきましては11ページの中ほど、「ふれあい文化教室」をご覧くださいと思います。尺八、和太鼓、津軽三味線、ジャズなど101回、学校数にして65校でございます。

廣瀬委員長

文化行政につきましては、市民の方々から期待の高いものがございまして、よろしく願いいたします。

続きまして、協議事項④の「(仮称)親力向上支援プランの素案について」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

ただ今の説明、親力向上支援プランについて、少しご意見いただきたいと思いますが、石原委員いかがですか。

石原委員

様々な重点事業が挙げられていまして、私も興味深く読ませていただきました。たとえば、「家庭教育サポーター」というのは、どういう位置付けなのか、どういう活動をする人なのかを教えてくださいと思います。

それから、かつて30年ぐらい前ですと家庭教育の問題は、すべて母親

が悪いとかたづけられていましたが、それが家族の中でも父親の役割とか、或いは、親として育っていくためにも地域の力とか、そういった事がとても丁寧に挙げてありまして、それと企業への働きかけとか広がっていくのが、大変、素晴らしい方向だなと思います。

私、企業にはもっと働きかけていいと思っています。このままいきますと、「人口減少で将来の労働力がなくなる」とか、「企業が期待する有能な大人が育たない」とか言うべきです。

企業には、目先の働いている人を確保するだけにとどまらず、将来の投資ということで、社会への投資をもっと考える必要があるということを訴えるのも必要だと思います。

事務局

基本方針の1番にありましたように、子育て中の保護者の親と親、それから地域の方との交流を広めることを重要視しております。現在、市内33か所で午前中に開設している子どもの家や、生涯学習センターにおいて乳幼児親子が自由に出入りできる講座として月1回開催する子育て広場などの場の中で、交流を広げ、促進するような人材として、ボランティアのような形で活動していただくことを考えております。現在そのような人材の養成はしておりませんので、今後の全く新しい事業として対応していきたいと考えております。

廣瀬委員長

先ほど、石原委員が指摘された企業の事についてはいかがですか。

事務局

企業につきましては、これまで家庭教育支援という形での啓発等を実施しておりませんので、今後力を入れていきたいと考えております。

重点事業の「宇都宮版CSR」の構築になりますが、経済部が中心になりまして企業ができる社会貢献はないか、洗出しをしているところです。

生涯学習課としましても、家庭教育支援という観点から、保護者が地域の中で活動したり、子どもと触れ合ったりする時間を確保するような休暇制度などの取組を認証基準の中に提案していきたいと思います。併せて、親力向上支援企業顕彰制度という事業を計上しておりますが、企業による取組を促進するために顕彰を行っていただきたいと考えております。

それから、そのほかにも企業訪問を行っている課もありますので、そのようなところを連携しながら、企業に対して直接、個別に啓発を行っていくこともできないかと考えているところです。

廣瀬委員長

石原委員からご指摘のありました企業との関係ですが、今まで教育委員会があまり関わってきませんでした。最近、企業の環境報告書、CSRの報告書にも出ていますが、その中にきちんと教育という言葉を入れていくような提案をしていかなければいけないと思います。

いい指摘をしていただきありがとうございます。他に、親力向上支援

プランについてございますか。

若度委員

今の企業の話と同じようになりますが、我々PTAについて企業もいいですが、もっと身近な人材がここ、役所におります。お子さんがいらっしやればPTA会員ですし、もっとPTA活動に出やすい環境を職場で作っていただきたいと思います。何もやってない人がいくら言っても意味がないと思いますし、PTA活動をやったような人しか出世できないような組織にしてもらいたいと思います。

廣瀬委員長

私の知り合いに、小学校のPTA会長をしている市の職員がいます。この間も、小学校に餅つきに来てくれました。市の職員で確かにそういう人もいます。PTAの役員をやれ、と言うよりもそういう人たちを評価する仕組みを作る必要があります。

若度委員

地域の行事も盆踊り大会とか、体育祭とかいろいろありますが、土曜日とか日曜日にやるのですから出ようと思えば出られるはずです。年がら年中、仕事をしているわけではないと思いますので、休暇を取ってやる位の心構えが必要だと思います。

高田委員

若度委員の付け足しようになりますが、本校の場合、非常に男性の方、お父さんの活躍が目立っております。実は、学年委員長を市役所の方にやっていただいております。本校は、夜間に集まるのではなく、役員会でも何でも、頭が冴えている昼間の時間帯に実施しております。お母さん方にも、夜は子育てに専念していただいております。疲れている時、集まってもいい意見は出ませんので、昼間集まろうということでやっております。

その学年委員長は、いつも休暇を取って来てくれます。もちろん、土、日の行事にも、いつも参加いただいております。

できれば、市役所で模範を示していただいて、休暇で無く校長のサインがあれば職免と同じ扱いぐらいにいただければ、多分、市役所の方はどんどん、学校のために英知を出して、又は活力を出していただけるものと思います。

若度委員

市P連の副会長の中に、県庁の方と自衛隊の方がいまして、それぞれ中学校のPTA会長をやられている人がいます。現実には居るのですが、少ないということです。

廣瀬委員長

この間の、市P連の大会の時も、発表をやっていた地域の方は、県庁職員でした。そういう人たちが、県庁の中で、勤務の中で正当に評価されるべきです。「あなたは、地域に貢献しているから休んでいいよ。」という職場の雰囲気です。白い眼で見られるようでは、休暇の意味がありません。

非常にいい、建設的な意見をありがとうございました。他に、いかがですか。

吉野委員

この親学の事ですが、食習慣を含めて、学校に行く前にある程度、親子関係も含めて、出来上がっているものがあると思います。親学を取り上げなくてはならなくなったもっとも大きな原因は、親が親として、自覚がないまま親になってしまったことが大きいと思います。ですから、子どもの生まれる前、新成人に対する親学が、一番大切な親学だと思います。今から、親になる楽しみも苦しみも自分が乗り越える自信がありますか、という事をしっかり唱えないと、親になってから、「さあ、どうしましょう」というのでは出発の時点で遅れていると思います。

一番大切なのは、自分が親になれるのか、なれないのか、親になってみるか、というところではないかと思います。そうだとすると、例えば、マタニティーブルーもあるでしょうし、それを支えるのは、社会教育の出番ではないでしょうか。母親学級で、その全てに波及できる筈がありません。ちょっと聞きたいこと、ほんとにいいのだろうかと思うことを、隣のおばさんに聞けるのが一番強い味方だと思います。

私は、食育も学校に上がってから学校でどうのこうのではなく、本来なら親が、親の責任として、親になった時点から付き合っていかなければならないことだと話しています。幼児であるとか、学童であるとかそういうことよりも、もっと前の、親というものは何なのか、と一言をいろんな機会に訴えて自問して、そして自覚を持って親になってもらったならば、この親学はもっと成功するものと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。皆様、他にご意見ございませんでしょうか。

奥田委員

男女共同参画センターで、親が休めるように、育児休暇が取れるように、お願いのチラシをただ置いてくる段階ですが、企業への対策は始まったそうです。企業の方は、いくらかずつ効果を上げてくれるものと思います。

賛田委員

このプランは、とても素晴らしく出来ていると思うのですが、親というのは、子どもがいないと親と言わない訳です。子どものいない人も社会の中にはいます。その人たちの力も借りたいのですが、どこにも入っていないような気がします。

事務局

重点事業でご説明しますと、先ほどご質問のありました家庭教育サポーターですが、子どもを持てる親が対象ではなくて、子育てが一段落したとか、ほっと一息つけるくらいの方を対象にした、まわりの人たちへの働きかけの事業として考えています。

それから、家庭教育支援センター機能の整備に関しては、親に対して支

援をするというだけではなく、支援されたら次は支援する側になるといった循環を支えるような仕組みとして、機能の検討をしてまいりたいと思っています。

親に対してだけでなく、子育てが終わった方、企業、働いている方を含めて捉えていきたいと思います。

高田委員

親学と言うものは、もともと備わっていたものではなく、しっかり身に付けていくべきものだと思います。誰でも、若いうちは、そこから親としての知識が入ってきて、それが機能していくのが親学、親力ではないのかと思っています。

現在、PTA活動をされている方は、素晴らしい親の方ばかりですが、二極化といいますか、なかなか親になりきれない、いろいろ困難を抱えている保護者の方もいらっしゃいます。それが、全部お子さんに反映されてしまい、なかなか難しい問題行動にもつながってしまう状況がございます。

そういった方を含めて、力を付けていかなければならないのが、今の短期的な課題になっているかと思います。そういった中で、教育委員会でも予算を取っていただいて、学校でも東京から講師を呼び、保護者会のおりに親学の話聞く機会がございました。非常に皆さん、感銘を受けました。かつては、おばあちゃんの知恵袋みたいなものがあって、ご年輩の方からいろいろ学びました。今は、「江戸しぐさ」も見直されています。温故知新ではございませんが、古き良きものをうまく取り入れる場と、もう一つ、心理学の面から学校に派遣のスクールカウンセラーに職員研修の形で、最後の日に講演をいただくことができました。

スクールカウンセラーは多くの事例をもっていらっしゃって、この子は一時こういう「あらわれ」があって、その後、こうなるという見通しが頭の中にあります。我々は、今、目の前の子どもたちの困った状況にパニックになってしまいます。そういった場合、心理学のスーパーバイズできる方からアドバイスをいただける事は、保護者にとっても幸せですし、我々学校の教員にとっても幸せな事です。

特に、基本方針の2番の子育て期に応じた親学支援、重点事業の家庭教育講座の充実・拡充にあたりますが、今、申し上げた我々の力のある先輩の方からお話をいただいたり、心理学にたけたスーパーバイズできる方から子どもたちの心理面からサポートいただけるとありがたいと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。(仮称)親学向上支援プランの素案については提案どおり了承していただくという事で、協議事項⑤の「今後の検討事項に関する意見交換」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局

【説明】

- 廣瀬委員長 今年度はこれで終了ということですが、我々の任期がもう1年ございます。事務局より提案もございましたが、来年度の議題をどのようにするか委員の皆様方から、ご意見を伺いたいと思います
- 松江委員 インターネット、携帯電話は大変便利なものですが、もろ刃の剣のような物で、子どもたちの利用については、放っておけない状況かと思えます。何らかの規制について協議する必要があると思えます。
- 廣瀬委員長 携帯電話を持つなということではなく、フィルタリングが勧められています。子どもたちだけでなく大人も勧めるべきで、社会教育の課題として取り組むべきと思えます。
- 事務局 本市としましても、子どもの携帯電話に関する基本的な指針を作らねばならないという認識でおります。来年度は関係各課を召集し、幅広い視野で協議を重ね、有識者を交えて懇談会を開催する計画でおります。
- 塚田典功委員 ふるさと教育に近いものと思えますが、本物の心に触れさせることが必要だと思えます。市長の言う人間力を身に付ける基本となるのは、情緒的な教育だと思えます。文化とか伝統とか歴史とか、そういうことを基礎とした情緒教育が人間力向上につながるものと思えますので、世の中変わっても基本となる情緒的なところをもっと強く宇都宮の教育として進めていただきたいと思えます。
- 廣瀬委員長 他に、ご意見ございませんか。事務局から提案もございましたが、これから次年度まで、何ヶ月かお会いできませんが社会教育の課題は何があるか、何をしなければならないか宿題にさせていただき、本年度の分はこれで終了させていただきます。